

## **2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく河川の測定結果**

### (1) 測定地点数

- ア 河川水質 20 河川 35 地点  
イ 河川底質 19 河川 31 地点

### (2) 測定結果の概要

- ・河川水質は、調査した 20 河川 35 地点のうち 5 河川（中川、綾瀬川、古綾瀬川、新方川、元荒川）の 8 地点（最大濃度 1.8 pg-TEQ/L（注 5））でダイオキシン類の環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）を超過しました。
- ・河川底質は、調査した 19 河川 31 地点のうち 1 河川（伝右川）の 1 地点（濃度 230 pg-TEQ/g）でダイオキシン類の環境基準（150 pg-TEQ/g 以下）を超過しました。

### (3) 今後の対応

- ・環境基準を超過した地点については、関係機関と連携して情報の収集を図り、注視していきます。
- ・今後も調査を継続し、ダイオキシン類による汚染の状況を監視します。

---

注 5 pg はピコグラムと読み、1pg は 1 兆分の 1g です。また、TEQ は毒性等量 (Toxicity Equivalent) の略です。ダイオキシン類の毒性の比較評価を行う際に用いられ、実測濃度と異性体ごとの毒性強度を乗じて算出されます。

---